

第 4 回専門委員会及び第 11 回大気・騒音振動部会における御意見等について

第 4 回大気排出基準等専門委員会（平成 28 年 4 月 19 日）における御意見等

御意見等（発言者）	対応等
日本では要排出抑制施設における自主的取組を実施するが、他国の情報はるか。（長安委員）	諸外国の水銀排出基準一覧（参考資料 2）に「鉄鋼製造施設」について追記した。
全体の排出量に対して、鉄鋼関係が占める割合が高い国についての情報を整理していただきたい。（坂本委員長）	本日のヒアリング等を踏まえ、御議論いただきたい。
要排出抑制施設については、規制対象ではないが、規制対象施設の排出基準の考え方に準じ、同等の効果を得られるような議論や報告を期待する。（貴田委員）	事務局案では、要排出抑制施設の自主的取組のフォローアップは国が実施する仕組みとして整理した。本日、その点について御議論いただきたい。（資料 3）
要排出抑制施設の自主的取組における実態把握や評価はどのようにして行われるのか。自治体が管理していくのか、国が直接管理するのか。（高岡委員）	本日のヒアリング等を踏まえ、御議論いただきたい。
要排出抑制施設の自主的取組の実効性と事業者負担を考慮して、第 4 回専門委員会資料 2 において自主的取組の内容として挙げられた事項が必要十分かを精査する必要がある。（畠山委員）	フォローアップのために必要な情報（案）の一つである自主管理基準の達成状況については、環境省が定める方法による測定結果などに基づき把握することとした。（資料 3 P 4）
排出インベントリーを計算するとき、測定の信頼性・公平性を保つことが重要である。（坂本委員長）	これまでの大気汚染防止法に関する自主的取組として、有害大気汚染物質と揮発性有機化合物（VOC）の自主的取組について整理した。（資料 4）
検討にあたって、お手本となるような過去の取組事例を示していただきたい。（谷口委員）	本日のヒアリング等を踏まえ、御議論いただきたい。また、これまでの大気汚染防止法に関する自主的取組として、有害大気汚染物質と揮発性有機化合物（VOC）の自主的取組について整理した。（資料 4）

第 11 回大気・騒音振動部会（平成 28 年 6 月 7 日）における御意見等

御意見等（発言者）

要排出抑制施設は、日本の排出量の相当程度を占める施設であるので、その自主的取組のフォローアップは、VOC の自主的取組のフォローアップとは性格が異なるのではないか。本来であれば、日本の水銀排出の中での寄与度が相対的に小さいにもかかわらず、条約対象であるが故に法規制の対象になっている事業者との公平性も考えると、法規制の趣旨に沿った形でしっかりとした要排出抑制施設の自主的取組の枠組みが必要ではないか。（高村委員）

社会には、規制対象施設とできるだけ同じようにフォローアップされた情報が届いていくよう配慮しながら、自主的取組のフォローアップの制度設計を考えていただきたい。（崎田委員）